

大正・昭和初期における「特別学級」実践の模索

—有馬良治と京都市崇仁尋常小学校「特別学級」の場合—

玉村 公二彦 [奈良教育大学教育学部]

片岡 美華 [鹿児島大学教育学部 (障害児教育)]

A trial of educational practice for children with intellectual difficulties and organizing “special classes” in Taisho and early Showa era: A case of Yoshiharu Arima

TAMAMURA Kunihiko · KATAOKA Mika

キーワード：特別学級、大正昭和期、ペスタロッチー、知的障害、京都市崇仁尋常小学校

はじめに

戦前における知的障害児への教育実践は、石井亮の滝之川学園をはじめとする施設教育、そして師範附属小学校や公立小学校における「特別学級」として形成されてきた。特別学級史研究としては、戸崎敬子による『特別学級史研究』『新特別学級史研究』などが研究の到達点となっている。しかし、各府県にわたる広範な史料調査の必要などもあって、「特別学級」の成立・展開とそこでの教育実践は、十分解明できていないといえない。しかも、戦後70年となる今日では学校の統廃合などによる史資料の散逸はとりわけ厳しく、さらに史資料が示す個人情報の取り扱いについても十分な配慮が必要となっていることから、歴史的な研究は困難に直面しているともいえる。

しかし、戦前における知的障害児教育の試みとしての施設や学校・学級の成立過程は、その事業を成り立たせるために理解を求めることも含めた苦難に満ちた取り組みがあった。たとえば、本稿で取り上げることとなる京都市の場合においても、白川学園等の財政経営を見ても、公的な援助が得られず、個人経営となるなど、先駆的な取り組みであればあるほど、その発展は紆余曲折したものとなっている。障害児者の保護・教育事業として成立・発展したもののみならず、それを阻んだ背景や未発となった事業や困難を乗り越えて実現させていった事業など、先駆者の歴史的な苦闘から学ぶものは少なくない。

本稿で取り上げる有馬良治(1902-1930)も、短期間ではあるが「特別学級」の形成史上におけ

る模索を行った一人である。有馬良治が、教育観と実践の模索と探究を行ったのは同和教育の先駆として評価されてきた京都市立崇仁尋常小学校(以下、崇仁小学校とする)である²。有馬良治は、これまで戦前の「融和教育」の先進校としての崇仁小学校の教師集団の教育観に大きな影響を及ぼしたものとして取り上げられてきた³。崇仁小学校の融和教育との関係で評価がなされてきたことから、有馬の「特別学級」の実践的模索は紹介されるものの⁴、その時期の「特別学級」史の中に十分位置づけられてこなかったものである。

1. 有馬良治の経歴とその教育実践の模索

有馬良治は、明治35年2月に、鹿児島県薩摩郡隈之城村東手の阿久根家四男として出生。三歳の時、父の母方の有馬家を相続することとなり、有馬姓となる。その後、第七高等学校造士館理科乙に入学・卒業。家業の医院を継ぐべく医学・医師の道を進むことを期待されたものの、煩悶の末、大正11年4月京都帝国大学哲学科に入学、心理学を専攻。大正14年3月、京都帝国大学卒業。卒業と同時に、京都市崇仁尋常小学校の代用教員となる。短期間の教師生活の中でペスタロッチー研究、特別教育、融和教育などの取り組みを精力的に行うも病に倒れ、志半ばで鹿児島に帰郷。昭和5年1月17日に惜しまれつつ27歳で永眠。遺稿は有馬良治『ペスタロッチーに生きる』(玉川学園出版部、1931年)。

有馬は、1924年に鹿児島県人の学生会において、当時崇仁小学校校長伊東茂光に対して初対面なが

ら同校の教員として仕事をしたい旨を申し出ていた。その後、1925 (大正 14) 年、京都大学哲学科心理専攻を卒業するにあたって、伊東宅を訪問し崇仁小への採用を懇願し、郷里の父親への説得を行った。それが受け入れられ崇仁小の代用教員として教職生活を出発させる。より詳細に、崇仁小学校時代の年譜を示せば次の通りである。

-
- 1925年3月31日 京都市崇仁尋常小学校代用教員となる
[14年4月より2年生の担任として1年間]
※田中邦太郎、中嶋源三郎などととも教鞭を執る
- 1926年2月17日 ベスタロッチャー九十九年記念祭を実施、パンフレット「ベスタロッチャーに復れ」を編集し崇仁校より出す
[職員会議での緊急動議提出により開催が決定]
- 1926年4月1日 特別学級設置によりその担任となり、京都市特別学級研究会員として力をつくす
- 1926年10月 京都童話教育研究会結成と共に名誉会員となる
- 1927年1月9日 担任する特別学級を解散し教育各方面に力を伸ばす
- 1927年2月17日 ベスタロッチャー100年祭を行い、パンフレット「ベスタロッチャーに復れ」増補版を作成
- 1927年3月26日 奥丹震災地に児童慰問として京都童話教育研究会研究員として約一週間活動
- 1927年4月1日 特別学級を再興
- 1927年6月1日 同学級児童を普通学級にかえす
[学事視察による]
- 1927年6月7日 京都市より学事視察として1ヶ月東京方面に出張
[この間、東京高等師範学校附属小学校第5部や成城小学校を参観し、小原国芳などとの懇談やイデヤ書店などでのベスタロッチャー翻訳関連の打ち合わせを行ったものと思われる]
- 1928年4月19日 6年担任 (希望により卒業後上級学校に進まざるものを担当)
- 1928年5月 勤労学舎を起こす
- 1930年1月17日 永眠

小西重直は、有馬について、その著書『教育の本質観』の中で次のようにまとめている。

「崇仁小学校に教鞭を執り、学校における教育以外に下宿にまでも子供たちを呼び集めて魂の接觸を楽しんで居つたのである。夙にベスタロッチャー研究會を起し、ベスタロッチャー全集編纂の同人として筆を執って居り、低能児の教育や教員相互扶助の問題までも心配し、丹後の震災當時の如きも眞つ先に奥地に踏み入って子供たちの救済に力を盡したのであった」

有馬の業績の第一は、崇仁小学校における「ベスタロッチャーに復れ」を合い言葉とした、教育理念・教育思想の内面化であり、それによる教育改善運動への同士の糾合であり、ベスタロッチャー研究であろう。

第二は、特別学級の設置とそこでの実践的模索、そしてその特別教育促進運動の開始であり、それを支える知能検査の導入と教育組織の改善である。

第三は、進路とその後の継続的な援助についてである。

2. 京都市崇仁尋常小学校と「ベスタロッチャーへ復れ」

崇仁小学校の社会的基盤

崇仁小は同和地区を校区とする学校である。崇仁小では、1918年の米騒動を契機として、校長として伊東茂光が抜擢され、その運営に当たることになる⁵⁾。

伊東は、明治19年7月、鹿児島県日置郡日置村に、代々医者伊東家の三男として出生。第七高等学校を卒業後、京都帝国大学法学部独法科に入学。卒業後、代用教員、京都大学図書館事務嘱託を経て、1920年、京都市立崇仁尋常小学校の校長として着任 (以後、敗戦の後、1946年まで校長をつとめる)。このように、伊東は、校長としては異色の経歴をもっていた。伊東は、1920年の着任当時を次のように回想している。「一応に地区の学校は継子扱いであった」「ちぐはぐな校舎と運動場ときたら小石だらけで運動会の目前には金槌で石の頭をたたいて回らねばならぬ」「下駄履きで体操をやっていた」「授業中には馬が乗り入れて駆け回る」「正式の師範の出身といえは1人か2人、大部分は無資格の豪傑揃いである」「な

んでも視学さんが『崇仁小にやるぞ』と言われるのは効果の著しい脅し文句であった」と。⁶

1920年以降、伊東のもとで、学校を中心として教師の意識や教育実践の向上、社会運動との交差と地域改善への進出など多くの努力がなされていく。それは、経済的貧困と児童労働、親の低位な教育水準や文化的環境を背景として劣悪な学習環境、行政上の差別等といった事態が、児童と学校に日常的に生起し、学校運営、教育実践の困難を形づくっていたこととの格闘でもあった。

その背景となる学区・学校の実態を典型的な問題として次の3点を抽出することが出来る。

すなわち、第一に、校区の全般的貧困とかかわって、崇仁小に在籍した児童の生育歴上におけるゆがみが指摘されるよう。その一つの指標となるものは後に示す乳幼児の死亡の問題にみられる。公衆衛生、地区の乳幼児・児童の栄養不良・病弱・障害の早期固定化等児童の発達上の問題傾向に繋がりがちであろうと思われる。

第二に、崇仁小の児童数は1920年頃まで着実に増加し、1920年代1100人程度で安定的になり、昭和恐慌期である1930年代に急激な増加をみている。児童数の急激な増加は、経済的困窮に伴う崇仁校区や隣接スラムへの流入人口の増加を反映しているものと考えられるが、経済的な変動による地域の流入など不安定な状態を示している。

第三に、出席率にかかわって児童労働や子守、中途退学の問題である。この傾向は、「相対的安定」といわれる1920年代においても残っている。1923年度卒業生の欠席日数の状況は、学年が進むにつれて平均出席日数が減っていている。具体的には、出席率は第1学年93.0%、第2学年92.4%、第3学年91.9%、第4学年90.1%、第5学年86.6%、第6学年72.6%となっていた⁷。第4学年・第5学年・第6学年と「永欠」および「退学」が現れ増加している。とりわけ、第6学年においては「欠席」「永欠」「退学」は顕著である。この事実もまた、家事労働や部落産業に組み込まれていったものであろう。1939年の調査によれば、崇仁小学校校区の16歳以上の者5324人中、「無教育者」1637人(30%)、「尋常小学校中退者」1027人(20%)であり、両者合わせて2664人

(51%)であると報告されている。1939年の崇仁学区住民のほぼ半数までが、教育を十分受けることができていなかったのである。こうした一連の事実は、児童がかろうじて崇仁小学校に在席したとしても、家庭の貧困な経済状況の中で、中途退学、不就学を余儀なくされる事例を示し、そのことは児童の能力の発達が押しとどめられることに繋がったと考えられる。

第四に、学校維持費の大部分が学区の負担に依存させられる状況があり、校区の経済的状況を直接に反映するものとなることから、教材教具、学校設備などの教育条件の整備、教育内容や方法、学校運営に精通した教師の存在など、教育を発展させる条件をそろえることの困難が存在していたと考えられる。

以上、崇仁小の学校運営や教育実践の基盤となる教育条件について(1)児童の生育歴上の課題、(2)在籍児童のもつ経済的文化的条件、(3)教育行政・教員配置上の差別が指摘されよう。その劣悪な条件を乗り越えて教育を成り立たせるためには、児童の生活基盤に働きかける所謂社会改革の課題に対応する教師の主体を形成すること、さらには、教育課題として生活の問題を位置づけ、引き取り、それに応える教育指導の内容や方法を鍛え上げることであったと考えられる。

教師の意識の改革と社会運動

崇仁小の教育と崇仁学区の「融和事業」の推進力となったのは崇仁小の教師達である。自明のことのように思われるこの事実の背後には、2つの課題を遂行してゆくにあたっての教師の主体形成がなければならなかった。校長伊東は、「教師の頭を改造し、改造せられたる教師は熱と愛を以て差別の非を児童に教授」しなければならぬと述べ、教師の意識の改革を課題とした。

崇仁小の教師の思想と行動を反映している史料として『日宿直日誌』(1924年～1946年)がある。『日誌』は、1932年頃までは、比較的自由に教師の意識と行動を反映しているとみられる。その『日誌』によれば、初期(1924年～1927年頃)、教師の中心的テーマは教師の生き方の問題であった。その中心になったのは、有馬良治、土屋克己、福

田武雄、堀文雄、南弘、磯谷玄松らの若手教師達である。特に、1925年4月に有馬が着任したころから活発になっていく。有馬を中心として崇仁小内部に「ペスタロッチャー会」がつくられ、「ペスタロッチャーの貴き生涯を思ふとき、是に人生の实在と教育の实在を見出す」ことを合言葉に、ペスタロッチャーの生涯と教育思想の中に自らの生き方と教育の在り方を見ようとする。そこでの特徴は、ペスタロッチャーの思想と現実の自己の教育活動を重ね合わせ、自己を鞭打つ中で、「熱と愛」を希求することであったとみられる。

「(前略)率直に言ふとき自分は一週間の中で何時間自分の生命を捧げて児童の前に立つことがあるか。一時間だって燃ゆるが如き教育愛を以て児童に向かった事があるか、子供達の為めに、彼等の成長の為に、深く考えた事があるか…(中略)…私は立たなくちゃならない。努力しなければならない」

「(前略)夢とペスタロッチャーの緊張な追憶は続けられたが、然も修養の足りない僕自ら盲目に走る事の甚だ多しきやと云ふ様な感が起こった。ペスタロッチャーが『兄弟進め』と云ふた彼の言葉は意味深く矢張り僕たちを蓋ふのであった」⁸

しかし、「熱と愛」は叫ぶだけでは豊かな内実を持ち得ない。かくして教師は、その内実を獲得するための「修養」に駆り立てられてゆく。有馬は、「我々の経験の深さによってのみ他人のそれを深化を訴える。「経験」とは、「われ如何に生くべきか、われ何にたよりに救われるか…(中略)…かくてまで血みどろな切実な要求にもえ」た「宗教」的体験を意味している。福田武雄は、1926年「人は自分自身を否定する所から始めなければならない」と述べ、一週間余にわたる断食を行い、その後、求道の旅に出た⁹。教師間では向上会ができ、「心の浄化」と称して水をかぶる営為を行う者がでた。こうした行的生活の中、「心の浄化」過程で、「愛は貧に輝く」として「教育愛」「児童愛」が獲得されると志向されたのである。

一方「熱と愛」を強調し、「修養」によって自己を鞭打てば打つ程、自己の置かれた状態について思い悩まざるを得ない側面もあった。

「国家の奴隷として機械の如く働けど…(中略)

…然も何時斬首されるかも知れざる状態に置いて、果して真理の為の教育、教育の為の教育の行はるや…(中略)…我れ如何なる道に進まんや。それ真教育はなせざるか。将革命か、将隠遁か、或いは妥協か」と¹⁰。

こうした一連の修養や悩みを底流として、崇仁小の教師達は、有馬を代表として「児童愛」を基礎にした、個性認識の重視とその観点からの社会批判という教育認識を獲得・表明するに至った¹¹。

有馬は、ペスタロッチャー研究と同時に¹²、眼前の子どもたちの現実に対して教育による社会の改造を志向しようとする。「ペスタロッチャーに復れ」はそのことを示している。

「われわれの従来への愛し来たった所のものは、教育や児童に非ずして、寧ろ「教育愛」「児童愛」なる言葉乃至概念ではなかったか。真実に教育を愛し、児童を愛するならば、今少しく教育乃至児童に対する理解が深まらねばならぬ筈だ。軍事費に対する教育費の如何に貧弱なるかを見よ。教育界には幾多の取り残されて、しかも何の日か取り上げられるか、予測だも出来ない重大問題がありすぎる位あるではないか。状況学校に進み得ざる児童の六年生の教育も、現状の儘に委しておけない問題であろう。異常児(広義の)教育問題、国字問題等々、何れか緊急問題ならざるものかあろう。¹³

以上のように、貧困な教育行財政を批判し、教育費の増額を要求し、児童の「個性」が閑却されているとして「個性尊重」を訴えていること、「重大問題」として、「上級学校に進み得ざる児童の六年生の教育」「異常児教育」「国字問題」等を提起しているのである。この教育認識は、以後、崇仁小の教育実践の中で、問題解決がはかられてゆくプログラムを提供するものであり、有馬はその模索の先頭にたつこととなった。

3. 崇仁尋常小学校における学級編成と特別学級

学級編成—能力別学級編成と特別学級

京都市崇仁尋常高等小学校『本校施設の梗概』(1935年4月)によると、崇仁小学校の学級編制は能力別学級編制がとられていた。すなわち、「本

校の学級編制は能力別編制である。大正十五年四月より始めて今月に至ったもので、新入児に対して大伴氏の知能テストをうけさせ、尚数へ得る数、読み得る仮名を調査し、これらの結果を参考にし「て組分けを行って居た」と記されている¹⁴。

有馬は、1925年の着任より、崇仁小学校の教師の中で心理学の学習会を組織し、崇仁小学校の教育実践のあり方を議論し合っていた。有馬の行う講義では、ターマンなどの測定運動などが取り上げられていたようである。この心理学や知能検査の検討から、大友茂の知能検査の導入とその結果に基づく能力別学級編成の導入が吟味されていたと思われる。

また、それにともなって、特別学級も設置された。同資料には特別学級について、1935年の時点での状況も含めて次のように示されている。

「我校は大正十五年以来能力別学級編制を採用して、大いにその効果を認めているが、この編制法を一層生かすと共に、この優劣編制によっても残された所謂厄介視されている低能児童を、一学級として収容しているのが特別学級である。この学級によって成績不良児が幸福になるに止らず、更に之を学校全体から眺めると、これらの不良児が除かれた普通学級の学習作業が如何に容易に進められているかは言を俟たないのである。

本学級は大正十五年に創設されたが都合によって翌年閉鎖され、昭和七年四月復活されたもので、現在は二年七名、三年六名、五年四名、六年五名の計二十五名を収容している。

今その収容児童を見るに、知能指数70以下の者が大多数で、その原因は幼時脳膜炎を患いし者、発育不良、栄養不良、或は父母の精神薄弱や遺伝性病による者等で、家庭貧困で学用品や衣服の供給をうけている者が二十名ある。彼等は先天的にも環境からも恵まれない児童で、学業の進展遅々たるは止むを得ないのである。されば知識の習得という事よりも、卒業後の善良な人としての教育、馬鹿といわれて他人からダマされることがあってもよい、人間らしいおののある人への教育に重きをおいて、余り学科に躍起にならず、のんびりと学習している。彼等は陰鬱になりがちである

から学校生活を愉かにさせ、明るい伸び伸びとした子供になるよう経営している。」

特別学級の在籍児童に関連して、器質的障害や発育不良、そして劣悪な生育環境や貧困の下にあったことが、1935年時点での説明から明らかである。これを、有馬が実践を行った時期である、1927年頃に即して、崇仁小学校区の全般的貧困と児童の生育歴上に困難を確認しておこう。京都市教育委員会社会課は「不良住宅密集地区に関する調査」を、1927年に行っている。このうち乳幼児の死亡を典型としてあげてみると、崇仁地区の死産数26人、乳幼児死亡数144人（1歳未満から6歳迄）であった。5歳迄の乳幼児の死亡理由は、肺炎52人、脳膜炎19人、発育不全14人、消化不良10人、脚気9人、胃腸カタル8人、栄養不良7人、気管支炎7人、腹膜炎4人、その他13人となっている。1927年の調査に基づいて全市と崇仁地区の比較をしてみると、崇仁地区の出生数の全市に占める割合は1.1%、死産数は2.6%、そして乳幼児死亡数は3.3%となっており、死産及び乳幼児死亡は2倍から3倍以上になっていることがわかる。また、1927年の出生数は183人であり、1歳未満の乳幼児の死亡数は96人となっていたことから、母子保健と地域の衛生状態の劣悪さを示すものといえる。乳幼児死亡は氷山の一角であり、地区の乳幼児・児童の栄養不良・病弱・障害の早期固定化等児童の発達上の問題傾向に繋がりがちであろうと思われる。ここに、有馬らの「特別学級」設置の客観的な基盤があったといえよう¹⁵。

有馬良治による「特別学級」の模索と発信

有馬は、1926年度の学級編成において「特別学級」の設置を校長伊東に懇願し、特別学級を組織した。当時は、「特別学級」の設置については教師の配当はなく、学校の裁量で行うこととなっていたので、校長と同僚教師の理解が得られなければ容易に設置することは出来ないものであった。

校長伊東が、「君は満身の熱と愛とを傾倒して之に當つたのであるが、然しこれは形の上では失敗に終わったといつてよい」と指摘しているように、有馬による「特別学級」の取り組みは明確な実り

をもたらしただけでも、その後継続するものでもなかった。有馬の実践の模索はどのようなものだったかを知り得る史料は極めて少ない。わずかに残された有馬の遺稿などから、特別学級の取り組みとして認められるものを摘記してみよう。

1926年(大正15)年4月に特別学級がはじめて設置され、その担任となった有馬は、まず、「学校には不似合な児童用の机」まで考案し、新調して、学級での実践にあたったが、1927年1月9日にはこの特別学級は解散していた。この解散の際の様子について次のように記している。

「一昨日の晝食時間に皆様の御諒解を得て、昨日から學級を解散して無任所ということにしていた。子どもたちをかなり安心して手放せるようになったことは嬉しい。しかし子どもたちとわかれるのはつらかった。子どもたちが嬉々として他の學級に行くのを見るにつけても、また行き渡るのを見るにつけても。煩惱の醜さ！ 煩惱の美しさ！ それぞれ送りつけると早一時間も終わりに近づいた」(『日宿直日誌』1927年1月26日)¹⁶

この特別学級の解散は、特別学級が学校の中で位置づかなかったことを意味するものではなく、また、有馬自身の特別学級の促進への意欲の後退を意味するものでもなかった。このことは、1927年1月11日の『日宿直日誌』に有馬が「カネテ起草方ヲ委任セラレル特殊教育促進ノタメノ撤文ヲ認ム」と記述していることから確認できる。また、同年1月18日の磯谷玄松の記述による『日宿直日誌』には、「午後二時ヨリ大阪の野村教育研究所ヨリ大伴氏来校サレ教育診断ノ必要範囲方法等ニ就キ懇切ニ然モ有益ナル講演アリテ弥栄皆山校長等ヲ初メ市内特別學級担任ノ面々来校サル。樂只校ノ先生有馬先生等ト十時頃マデ話ス」とある。

有馬は、学級担任をはずれて以後、1927年2月17日、「ペスタロッチャー100年祭」の開催と増補版パンフレットの発行、滋賀師範や豊橋市教育会でのペスタロッチャーに関する講演を行っている。また、ペスタロッチャー100年祭に関連して、「特別児童教育促進運動」についても「同士の糾合を説いていた(以下の「向山宛書簡」)。

「特に特別児童教育促進運動にだけは少なくともご奮起の程お願い申したいのですが。「低能児

劣等児の心理及び其の教育」の著者、青木誠四郎氏も奮起して下さいました。そして近くに相談相手が欲しいとおつしやつたので、學兄をご推薦申し上げました所、「向山氏に學兄から、私のところへ一度夜分にでもでかけて下さるやうお傳へ下さいませ。」といつてまゐりました。どうぞ御多忙でもございませうが、その中一度是非お出かけ下さい。なほ深川川南小學校の特別教室擔任の田中邦太郎兄はもと本校訓導です。機会がありましたら、ゆるゆる御面談下さい。部落問題にも造詣深く熱心な人です」¹⁷

さらに、その年度末3月に起こった奥丹震災の被害地へ京都童話教育研究会の一員として慰問に回っている。その際にも、特別教育促進のためのパンフレットの序文を小西重直に要請している¹⁸。

続いて、1927年4月より、有馬は、再度、特別学級担任となった。この時も実践の期間は長くはなく、1927年4月から6月1日までの2ヶ月余りである。この時の特別学級解散は、6月7日より、京都市の学事視察として1ヶ月東京方面に出張することとなったからである。「特別学級」の解散の際に保護者に対して有馬が記した文章が、「親心」と題されたものである(『崇仁教育』所収)¹⁹。

それは六月六日、市の命令で一ヶ月程東京に出かけなければならないといふ前の日のことでした。

私の組は、遺憾ながら、その間解散して子供達は、皆それぞれの學級に一時お預けしなければならぬことになりましたので、お別れの意味で、子供達のお伴して動物園に参りました。

初めキャッキョと嬉しさうに「猿だ。」「ライオンだ。」とはねまわつてみました子供達も、やがて一巡し終る頃は、もう大分見あき、歩きくたびれてみました。

帰りには南禅寺前の方にまはりました。「今度帰つて来たら、どこに行きませう。」「又動物園につれて来て下さいや。」「さうませうね。」など話しながら外に出ようとした時でした。

「あの鶴は、生まれてから今やつと二十日になるのです。御覧なさい、親鳥が小鳥に食べさせるため、ああして鱒をやはらかにしてゐます。」親

切にも、動物園の係の人は、かう教えて下さいました。見ると、池のふちにお父さん鶴と、お母さん鶴らしいのが二羽、かたみがはりに、鱈をはさんでゐます。しばらくすると、水の中に放ちます。そしては取り上げて、うまず同じ事を続けてゐます。決して鱈をなぶつてゐるやうな、そんな人を食つた態度ではありません。おなかをすかした赤ちゃん鶴に、早くやはらかにして、食べさせてあげたいといった面持です。「まだでせうか。」「もう少しだな。」「さあこれでどうだろう。」「折角のことにもう少し。」とでもいつてゐるやうです。

私はすっかり打たれてしまひました。子を思ふ親心。「畜生のやうな。」など、どうしていへよう、鳥や獣でもかくも有難い美しき親心。お父さま、お母さま、此の親心なくしては、人の子の教育は出来つこありません。教育とは、読方や算術を、教へこむことだけではないでせう。人間らしい人間にすること、これが何より大切なこととせう。もつて生れた人間らしさをそこなはず、ずんずんのぼしていかねばなりません。それには温い親心で抱きしめてやらねばなりません。さうすると、子供の教育にはその親にまさる教育者はないといふ事になります。全くさうです。世のお父さま、お母さま、あなた方があなた方のお子さまを立派に育て上げなさる事は、正に皆さまの何よりの義務でもあり、又誰よりも最適者なのです。このことを十分わかつていただきたい。私共教師は、却て皆さまの親心をみならつて、四十、五十、時に六十近くのお子たちの相手をしてゐるのです。それも一日の中、数時間だけ、十分の事が出来よう筈がありません。近頃の人々は、教育といへば学校の事を思ふ程、学校教育に対して、一種の迷信をもつてゐます。しかし人間教育全般に於いて、学校教育の演ずる役割は、果たしてどれ位のものでせうか。大いに反省すべき問題だと思ひます。思はず、おしゃべりしました。お父さん鶴とお母さん鶴は、今日も黙々として赤ちゃん鶴のため、鱈をかたみがはりに挟んでは、やはらかにしてゐることとせう。親心、叡智にかがやける親心、これのみが人の子を教育し得るでありませう。(終)

有馬は、「教育とは、読方や算術を、教へこむ

ことだけではない」「人間らしい人間にすること、これが何より大切なこと」「もつて生れた人間らしさをそこなはず、ずんずんのぼしていかねばなりません」と述べ、学校教育の限界を示しながら、叡智に輝ける「親心」による「人間教育全般」の必要を訴えていた。

同時に、有馬は、特別学級の設置促進運動については、重要な役割を担っていた。この学事視察も、特別学級の教育の充実のための研修を目的とするものであったと考えられる。1927年6月の学事視察に際して、友人に送った「東京だより」(第四信、1927年6月16日)には、東京高等師範学校附属小学校の第五部(補助学級)の参観見学に時間を割いている様子がかがわれる。「東京だより」には、次のように記している。

「(子供をはなれた教師は水を離れた魚も同じですね、どこの子供にもお客様扱ひ)そこへ行くと高師の第五部の子供たちだけは又別ですね。金土日と行かずに月曜日に行くとこの二三日はどうして来なかつたのと、たづねてくれました」

この当時、東京高等師範学校附属小学校の第五部は、「補助学校」として独立する方向をもちながら、男女混合の補助学級2学級での実践であった。この時期は、入級においては、知能検査を導入していたが、入級児童は比較的軽度な子供が選定されていたといわれている²⁰。しかし、東京への学事視察の成果のまとめを世に問うことなく、1927年夏、有馬は胸を患い、9月には大学病院に2ヶ月ほど入院することとなった。有馬の特別学級は解消されたままで学級の担任に復帰することなく、同年、11月には崇仁尋常小学校を一時退職した。有馬は、教職への思い立ちきれず、再度、崇仁小学校に代用教員として復帰、卒業後上級学校に進まない六年生を担当し、「勤労学舎」を起こすも、1928年5月、病が再発し、同年7月31日に再び退職。鹿児島にて静養、一時京都に帰洛するも、1929年6月に鹿児島に帰郷し、1930年1月に永眠した。

4. 有馬良治から受け継がれたもの

伊藤茂光校長と障害のある子ども

校長伊東は、有馬が崇仁小学校の代用教員となった1925年4月に、長男を崇仁小学校に入学させた。長男は、2歳の時に小児マヒにかかり、回復後も左足が不自由であったという。異例なことに、校長はこの長男を、過酷な生活実態のある崇仁小学校に入学させて鍛えようとした。この担任となったのが、堀文雄（後の高宮文雄）であり、6年間の持ち上がりで、卒業させている。その卒業と中学校への進学を見届けた高宮は、1932年4月より崇仁小学校の「特別学級」を再開させ、その担任となった。高宮のとりまとめにより、1930年1月に亡くなった有馬の遺稿集は、1932年1月に刊行された。

貧困への取り組み

一方、大正末期から慢性不況化した日本の経済に、1927年金融恐慌、1929年世界大恐慌が起り、経済的危機を深刻化させた。この危機は経済的基盤が脆弱な崇仁地区を疲弊させ、そこに根ざす教育を危機におとしこめた。「愛は貧に輝く」と述べ、「熱と愛」を主張した崇仁小教師達は、この危機によって実践的にためられることになった。第1に表面化したのは、学用品購入困難な児童、および欠食児童の急増である。『日誌』によれば、1928年夏から崇仁小の教師・教育後援会・同窓会は、ほとんど毎日のように、欠食児童のための給食実現の資金づくりの行商活動を行っている。第2に表面化したことは、崇仁学区の膨張（流入人口の増大）にともなう、児童数の増大であり、それによる学校経営の困難である。崇仁小教師は、1930年7月、第2崇仁小設立を意図した北海道開拓現地調査を行い、局面の打開を図ろうとした。いずれも「この教育行の中からペスタロッチー教育を理屈ではなく生きた姿で教えられました」と述懐されるように真摯なものではあったが、他方「陛下の赤子にたった一人でもひもじい思ひをさせることは実に忍びない」という認識に基づく、体制内改良の徹底を意図するものとなった。

高宮文雄と京都市特別児童教育研究会

有馬の遺稿集を編集した高宮文雄は、昭和期において「労作教育」「学校園」の取り組みをおこ

ない、実践をまとめている。有馬の遺稿集の編集と「労作教育」などの取り組みは、高宮に「特別学級」担任へ歩み出すことを促すものとなったと思われる。高宮は、特別学級担任として教育実践を行うとともに、京都市の特別学級担任の研究会である京都市特別児童教育研究会のまとめ役としての役割を果たしていくこととなる。京都市特別児童教育研究会の機関誌『異常児教育』の創刊号の編集を担当し、みずからも「特別学級の経営への反省」として実践の振り返りを行っている²¹。ここでは、在りし日の有馬の「ペスタロッチーに復れ」を彷彿とさせる「自然に復れ」との主張を展開していた。

「特別児童を自然に還せ！と叫びたい。…自由な立場にある特別教室こそ、普通児教育と何等変わることはない真似事を廃して彼等の性情に合致した学習法を採用したいものだ」

まとめにかえて—京都市における「特別学級」の形成史の一環として

有馬良治の激しくも短かで、真摯な教育実践の模索を跡づけてきたが、有馬の特別学級に関するまとまった実践や特別学級の設置に関する主張の記録は見いだすことは難しかった。しかし、ここでは、ペスタロッチーから生き方を学び、真摯に教育について語り合い、そして当時の心理科学の最前線を導入しようとする積極的な姿勢があったことを確認することが出来た。

このような有馬と崇仁小学校の教師達の模索を、京都市における特別学級の形成過程を振り返って、その位置を確認しておきたい。

京都市の「特別学級」が本格的に開設されて行くのは、1920年代の大正半ばである。この時期、昭和の初頭までに、「特別学級」のおおよその枠組みが形成されたとみられる。大正期、「特殊児童」の教育の必要性について先鞭をつけたのが藤井高一郎であった。京都市視学となった藤井は、米騒動の影響から社会事業を進展させる必要に迫られて設置された京都市社会課によって委嘱され、特別市政が敷かれた京都市に限定して、「特殊児童」

の全数を把握すべく、1921年から1922年にかけて「京都市に於ける特殊児童調」をおこなっている²²。

この調査は、京都市の小学校在籍児童総てを対象として、その中の「特殊児童」の実数とその比率を算出することこそ、この調査の課題であり、内容であった。藤井は、欧米の特殊教育制度を範にとり、「特殊児童」数に基づいて「実際分別の実数より見たる最低限度の特設希望」として、これらの「特殊児童」のための「特殊機関の充実的建設」を訴えた。ここでの対策構想の特徴は、「特殊児童」の分類に基づいて、障害とその程度に即対応した保護ないし教育概開を設定している点である。この「特殊機関」構想は、次の京都市視学城野亀吉にも受け縮がれ、全国的にも発表されたものの、「補助学校」等の単独の施設は実現せず、「低能児学級」（「特別学級」）も、1923（大正12）年には京都市の各地域区分ごとに1校ずつ計画設置される予定であったが、実際は、大正末年まで持ち越された。

また、藤井は、1922年7月、京都市の各小学校校長や教職員を対象としてメンタルテストの講習会を企画し、精神検査法・知能検査についての講習を行い、その成果をパンフレットとして公刊した²³。これらに基づいて、知能検査などの導入することができ、それが「特別学級」の設置を促すものとなった。

大正末年までの時期に「特別学級」を設置した小学校は、成徳小学校、七条小学校、桃園小学校、弥栄小学校、養正小学校、竜野小学校、崇仁小学校、師範附属小学校の8校である。京都市社会課が対策として提起したことから「特別学級」設置にあたっては行財政的援助があったといわれているが、しかし、各小学校において「特別学級」の意義が理解されなければ設置される所まで行かないであろう。

では、設置されたところでの「特別学級」の意義はどのようなものとみなされたのか。京都市の最初の「特別学級」設置となった成徳小学校校長斎藤千栄治は次の5点からその意義を述べている²⁴。
①人道上より一正常児と平等に人格を認めること
／吾人と同様の幸福を得しめんとす

- ②刑事上より一社会の犯罪行為を減少せんとす／社会の犯罪行為を未然に妨減せんとす
- ③社会政策上より一生食して家庭の厄介者とならしめざらんとす／適当な職業に就かしむ
- ④経済政策上より一社会の被る物質的損害を減少せんとす
- ⑤教育能率増進上より一個性と能力に適応したる教育を徹底せんとす／普通学級に於ける負担力を軽減せんとす

「特別学級」設置は、人道上の課題でありながら、教育的な課題とともに社会政策や刑事上の課題をも包摂し、社会ないし国家防衛論的見地から意味づけがなされている。この文脈から、水平運動の渦巻いていた学区を校区とする崇仁小学校にも「特別学級」が設置されていたことも了解されるであろう。

大正昭和初期、設置された「特別学級」の担任になった教師の経歴や教育観などの詳細は未だ明らかになってはいない。誰が「特別学級」の担任になったのかさえわかっていない場合もある。今後の研究の課題ではあるが、担任が、この種の教育の担任になってからはじめて取り組んだことは容易に推察し得る。「特別学級」での取り組みも個々の教師の試行錯誤に任されていたものと思われる。有馬良治は、東京高等師範附属小学校第五部の成果を撰取し、また、この期全国的な唱道者であった青木誠四郎とも直接連絡をとり、意識的な実践と促進運動を進めるという役割を果たそうとした。また、担任同士の交流やネットワークの萌芽も推察され、それが1929年頃に組織された京都市特別児童教育研究会へと発展して行ったものと思われる。

これらの初期「特別学級」の教育実践は、後の京都市における特別学級実践の発展の礎石となったことは容易に理解し得る。この時期の模索は、1930年代、田中寿賀男（養正小学校：1929年から担任）、高宮文雄（崇仁小学校：1932年から担任）、田村一二（滋野小学校：1933年から担任）等の「特別学級」の担任を中心とした実践の主体の形成と組織化に引き継がれ、「特別学級」における教育実践の姿を明確にしていくこととなる。

- ¹ 戸崎敬子『特別学級史研究 第二次大戦前の特別学級の実態』(多賀出版、1993年)、同『新特別学級史研究—特別学級の成立・展開過程とその実態』(多賀出版、2000年)。戸崎の著書には、残念ながら京都市における「特別学級」のまとまった検討はない。
- ² 京都市立崇仁小学校は、2010年3月を持って廃校となった。崇仁小学校と学区の詳細な歴史年表として、竹口等『我等の歌—崇仁歴史年表』阿吽社、2010年)がある。
- ³ 川向秀忠「伊東茂光論研究ノート」(『部落解放研究』第2号、1974年)、杉尾敏明『同和教育の源流—伊東茂光と前田ツネ』(部落問題研究所、1975年)、八箇亮仁「伊東茂光と崇仁教育」(『被差別部落と教員』明石書店、1986年)、神楽子治「校長ありき」(部落問題研究所、1987年)
- ⁴ 秋定嘉和「1930年前後、人権教育創造の試み—有馬良治とその周辺—」(世界人権問題研究センター編『人権講座講演録 1999年度』、1999年、p.65～88)。ただしこの論考は講演録であり、崇仁小学校から東京の川南小学校に転出した田中邦太郎とおもわれる教師に関する記述など明確な誤りも多い。
- ⁵ 米騒動の際に先進的な役割を果たした崇仁学区住民・児童の教育のために宮戸俊一校長が更迭され、京都市教育会顧問小西重直、佐々木惣一、京都男子師範校長角谷源之助、同教諭竜野定一、京都市視学大野勇らに後援される形で、1920年10月、後に「一切の平等主義者」と評された伊東茂光が校長に着任。
- ⁶ 伊東茂光「同和教育30年」『部落問題研究』第2号、1949年、p.29。
- ⁷ 1923年度卒業生の欠席日数及び出席率(『大正12年度卒業生成績簿』より作成)を以下に示す。

表 1923年度卒業生の欠席日数及び出席率

欠席日数	1918 1年	1919 2年	1920 3年	1921 4年	1922 5年	1923 6年
0-10	62	46	60	65	68	53
10-20	25	33	23	23	23	18
20-30	17	25	13	16	13	13
30-40	6	8	15	11	10	4
40-50	5	6	8	4	1	4
50-60	4	4	4	1	2	5
50-60	3	1	0	0	0	2
60-70	2	1	0	1	1	1
70-80	0	1	2	0	2	1
90-100	1	1	3	6	2	11
100-	0	0	0	3	13	21
出席率	93.0	92.4	91.9	90.1	86.6	72.6

- 1) 各学年事の人数の統計が変化しているのは、転入学、死亡などがあったためである。
- 2) 長欠及び退学に関しては、全日数欠席と見なし平均欠席日数及び出席率を計算した。
- 3) 年度の途中入学者に関しては表及び計算には入れていない。

⁸ 磯谷玄松の『日宿直日誌』への記載(1926年2月18日)。夜の応接室にあった貴重な書物、ペスタロッシー像、臺碑などが浮き出されて、昼夜にわたったペスタロッシー祭の

事が追懐されざるを得なかったと記されている。

⁹ 福田武雄『断食日記』(私家版、1927年)

¹⁰ 土屋克巳による『日宿直日誌』の記載

¹¹ 崇仁尋常小学校『ペスタロッシーに復れ(増補版)』1927年。

¹² 有馬は、ペスタロッシー100年を記念した『ペスタロッシー全集』(ペスタロッシー百年祭記念出版、全4巻、イデア書院、1927年より刊行)にも関与していた。当初の全集の構成の中で、有馬はペスタロッシーの書簡部分の翻訳と解説を担当していた。有馬の急逝によって全集の中には、「ペスタロッシーの手紙」の巻は出されていない。有馬良治遺稿集刊行委員会は、「田園の家庭に於て貧児の養育並びに仕事を興ふる施設の講演に助力せられんことを世の志士仁人に訴ふ」の訳とともに、「ペスタロッシーの手紙」とその解説をまとめ、有馬の著書に入れ込こんだものと思われる。

¹³ 前掲『ペスタロッシーに復れ(増補版)』

¹⁴ 1935年の段階では次のようになっていた(京都市崇仁尋常高等小学校『本校施設の梗概』1935(昭和10)年4月p1-4)。

「昭和九年度より、一年生の一年は能力別によらず、生年月日によって平等に五組に分け、二年生に進級する際、知能検査と精密な学業調査によって能力別編制にすることにした。

三年以上の者は其の後の学業成績の如何を考えて、入れかえを行っている。

能力別の編制については種々の議論もあるが、本校としては今日の処では他の編制よりも可なりと考えている。現在の編制に次に表示する。

学級編制の概要

	ほ	に	は	ろ	い	年一
特 別 学 級	C	B'	B'	B	A	年二
	C	B'	B'	B	A	年三
	C	B'	B'	B	A	年四
	C	B'	B'	B	A	年五
	E	D	C	B	A	年六
					合衆男女	一高

一年のい、ろ、は、に、ほ、は優劣なしで、二年以上は最終と再劣の二学級をとって之をA及Cとし、他の中等児を三等分してB、B'、B"となす。この三学級は知能学業に於いて優劣はない。六年のA、B、C、D、Eは優劣五段階に分かつたもので、この分け方は本年限り無くなるものである。児童には優劣編制である事を知らさず、指導者の名前も以って学級名としている。

A組に入るべきものは知能指数110～150、Bは80～110、Cは80以下となって居るが、年度によって多少の差異があり、上級学年にありては多少の変化がある。

なお、1939年11月に発行された『崇仁教育』においても、この「学級編成」の説明は、「特別学級」もふくめて同様のものとしてなされている(京都市崇仁尋常高等小学校『崇仁教育』1939年11月)。

¹⁵ なお、昭和期にはいと、崇仁小学校では、無料助産活動を行っている(1934年11月より)。教師で産婆養成所の出身であった八田ヲトと看護婦の資格を持った仰木磯子

が助産活動を担当した。これも地区の母子保健や衛生状態の改善への働きかけであった（前掲『校長ありき』p.192-194）

- ¹⁶ この記述は『ベスタロッターに生きる』に所収のものによる。ただし崇仁小学校『日宿直日誌』には、この記述みつけることはできなかった。
- ¹⁷ 田中邦太郎は、和歌山県西牟婁郡上秋津村で生まれ、和歌山師範卒業後、和歌山で教師となる。児童の心理や病理に興味をもち、和歌山で教師をしていた時期から日本児童協会の会員となっている（『日本児童協会時報』第1巻第3号、1920年9月に新入会員として名前がある）。1924年～1926年3月まで崇仁小学校で教鞭をとり、その間『解放の雄叫び—平和の鐘は鳴る』（1925年）を刊行。その後、東京に転出し、東京市川南尋常小学校の補助学級担任として実践を行った。その間、東京の地域をまわり社会事業を説く、1934年頃から歴代の皇陵跡を巡拝して教育に生かそうとする。箕小学校の補助学級の担任、通常学級の担任を経て、1938年、中央融和事業協会の主事となる。田中の補助学級の担任としての経歴は、川南小学校で、1926～1928年度の間、箕小学校では1932～1935年度まで経験した者と思われる（富岡達夫『東京の知能遅滞児教育史序説（戦前編）』（大揚社、1994年）の補助学級担任一覧表に補足）。なお、東京時代の田中の補助学級での実践の様子については不明である。また、田中の経歴と融和教育論については、大庭宣尊「田中邦太郎 その融和教育論の軌跡」（『被差別部落と教員』明石書店、1986年）が詳しい。
- ¹⁸ 小西重直宛書簡（『ベスタロッターに生きる』、p.99）
- ¹⁹ 同『ベスタロッターに生きる』pp.77-79
- ²⁰ 中村勝二「東京高等師範学校附属小学校戦前の『精神薄弱』教育の歩み」（『筑波大学付属大塚養護学校 創立三〇周年記念誌』1990年11月、p.38）など参照。
- ²¹ 高宮文雄「特別学級経営への反省」（『異常児教育』創刊号、1933年、p.45）。
- ²² 京都市社会課『京都市に於ける特殊児童調』（1922年）であるが、この調査については、拙稿「戦前京都における障害児調査と児童保護・教育事業」（『京都大学教育学部紀要』第34号、1988年3月、pp.254-265）で詳しく分析している。
- ²³ 京都市役所『精神検査法』（京都市役所、1922年）
- ²⁴ 成徳尋常小学校編『精神薄弱児の教育概要』（1923年）によるが、この史料は未見である。京都精神薄弱者育成会『道しるべ』（1969年）及び藤波高『とりのこされた子らの京都の教育史—明治・大正・昭和の実践』（文理閣、1988年、p.29-31）を参照。なお、成徳小学校の特別学級は「教材は現在学力程度を主として定め所属学級年は参考とするに止む、其取扱は専ら適性と知能発達とに順応す」としていた（文部省『全国特殊教育状況』社会教育叢書第八輯、1924年9月、なおこの文献には一橋尋常小学校、桃園小学校の教授上の工夫も掲載されている）。